

南越前町総合計画

戦略プラン (実施計画)

平成22年度～平成24年度

平成22年4月

はじめに

1 計画策定の趣旨

南越前町総合計画は、基本構想、基本計画、戦略プラン（実施計画）の三層構造をもって構成しています。

戦略プランは、基本計画に示された施策を具現化するための計画として、基本計画の補完的役割と毎年度の予算編成の先導的役割を担うものとして位置づけています。

2 計画の期間と構成

総合計画の戦略プランは、向こう3ヶ年の計画でローリング方式により策定するものであり、平成19年度から平成21年度までの3年間の第1期の計画期間とし、今回、平成22年度から平成24年度までを第2期の計画期間としています。

3 計画策定の基本的方針

ここ数年における社会情勢は、少子高齢化の進展や地球的な環境問題の発生、情報化の進展、人々の価値観の多様化など、本町を取り巻く社会経済環境はこれまでの予想を上回るテンポで変化を続け、それに伴い行政需要はますます複雑・多様化の傾向をたどっています。

本町財政については、税収の大きな伸びが期待できない状況の中、国庫補助負担金においても、国の「事業仕分け」による縮減が予測され、更に地方交付税交付金も算定基準の見直しや配分原資となる国税の落ち込みによりさらに削減されていくことが予測されるなど、極めて厳しい行財政運営を迫られています。

こうした中、本計画の策定に当たっては、現下の厳しい財政状況を職員一人ひとりが十分認識したうえで、あらゆる英知を結集し所要財源の確保に努めるとともに先例や慣例にとらわれることなく事業全般について徹底した見直しを行い、思い切った改善を図るなど、行財政運営の簡素効率化を積極的に推進する基本方針としました。

また、本計画の具体的構成としましては、基本構想に掲げる町の基本理念「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」を実現するため、基本方針に示す5つのプロジェクトに事業を集約し、向こう3年間に、本町が重点的に取り組むべき主要事業や緊急性の高い事業、継続的に行う事業など、財政計画との整合を図り掲出したものです。

1 みんなで助け合う優しいまちづくり

みんなで助け合う優しいまちづくり

健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化、充実

地域で暮らせる高齢者福祉の充実

自立を支援する障害者福祉の推進

子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

協力し助け合う地域福祉の推進

●健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化、充実

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
+介護保険事業計画の策定	介護保険法第 117 条の規定に基づき、介護保険事業にかかる保険給付等の円滑な実施に関する計画を策定する。	▶		
保健計画の策定	母子保健法および健康増進法第 8 条に基づき、保健事業体制の確保および円滑な実施のため策定する。	▶		
今庄診療所医療機器整備事業	地域包括医療の拠点施設としての役割を担うため医療機器の整備を行う。	▶		
今庄老人保健施設備品整備事業	高齢者介護の拠点施設としてのサービス向上のため備品を整備する。	▶		
社会福祉協議会の運営	地域を基盤とした社会福祉活動を行う社会福祉協議会の運営を支援する。	▶		
特別養護老人ホーム海楽園の運営	高齢者福祉サービスの拠点施設として、特別養護老人ホームの運営を支援する。	▶		
通所介護事業	デイサービスセンターで入浴、食事、機能訓練等を行う在宅介護を支援する。	▶		
訪問介護事業	ホームヘルパーが自宅に訪問し、介護や家事、相談等を行う在宅介護を支援する。	▶		
居宅介護支援事業所運営事業	要介護高齢者のケアプラン作成を行い、在宅生活を支援する。	▶		
妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談、育児・妊婦等教育事業	妊婦及び乳幼児の健康を守り、子育てを支援するために、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談、育児教室、マタニティセミナーを行う。	▶		

(つづき)

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
予防接種事業	乳幼児の免疫力の増加と健康保持のために予防接種を行う。	▶		
歯科保健事業	乳幼児及び成人の虫歯や歯周病を予防するため歯科教育や相談等を行う。	▶		
特定健康診査・特定保健指導事業	国保の保険者として特定健康診査・特定保健指導を行う。	▶		
がん検診事業	がんの早期発見・早期治療のためにがん検診を行う。	▶		
健康教育・健康相談事業	心身の健康について健康教室・相談会等を行う。	▶		
訪問指導事業	母子・成人・精神・難病等訪問指導が必要な者に訪問指導を行う。	▶		
介護予防事業	一般高齢者に対し集落公民館等で介護予防に関する普及啓発・自発的活動支援のための教室を行う。また、特定高齢者(要支援・要介護になるおそれの高い者)等に介護予防のための運動機能・栄養改善・口腔機能に関する教室や訪問による閉じこもり・認知症・うつ予防、支援を行う。	▶		
特定疾患特別見舞金支給事業	特定疾患者等に対し、見舞金を支給する。	▶		
⑧健康増進リフレッシュ事業 (ウォーターランド健康増進事業)	18歳以上の町民を対象に、ウォーターランドを活用し、心身の健康の維持増進のために、健康増進リフレッシュ事業を実施する。	▶		
母子保健関係者連絡会議	各地区の母子保健に携わっている関係者が、活動内容や課題について情報交換を乳幼児・児童、生徒の穏やかな成長を支援する母子保健体制づくりを行なう。	▶		
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成する。	▶		
⑧健康診査事業	後期高齢者を対象に健康診査等をおこなう。	▶		
⑧町社会福祉協議会体制強化事業	町社会福祉協議会の体制の強化を図る。	▶		
⑧河野保健福祉センター特殊入浴装置設置事業	高齢者介護の拠点施設としてのサービス向上のため横移動型リフト入浴装置等を整備する。	▶		
⑧居宅介護支援事業	介護サービス提供	▶		

●地域で暮らせる高齢者福祉の充実

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
高齢者保健福祉計画の策定	老人保健法第46条および老人福祉法第20条の規定に基づき、保健福祉に関する計画を策定する。			
シルバー人材センター運営補助事業	高齢者の能力を生かした地域社会づくりを推進するためにシルバー人材センター運営補助を行う。			
老人クラブ活動支援事業	単体クラブと連合会に対し、活動の助成を行う。			
敬老会開催事業	長寿をお祝いするため、3地区で敬老会を開催する。			
高齢者保養事業	老人クラブが行なう温泉保養事業について、その経費を助成する。			
公共施設利用促進事業	高齢者の健康増進のためウォーターランドの入館料を助成する。			
住環境整備事業	要介護状態となった高齢者が在宅で生活できるよう住宅の改修をする場合、対象経費の8割を支給。			
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅寝たきり老人および一人暮らし老人等に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒等サービスを行う。			
食の自立支援事業	一人暮らし高齢者等に対し、配食サービスを行う。			
高齢者ふれあいサロン事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、各地区集落センターにおいて生活相談等を行う。			
外出支援サービス事業	人工透析等の医療行為を必要とする在宅高齢者等を自宅から医療機関まで送迎する。			
すこやか介護用品支給事業	在宅要介護認定者（所得要件等あり）に対し、紙おむつを支給する。			
緊急通報体制整備事業	一人暮らし高齢者宅に通報装置を設置する。			
在宅家族介護慰労事業	在宅で要介護度4・5の高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給する。			
成年後見制度支援事業	認知症や知的・精神障害者により判断能力が不十分な人が地域で安心して生活することができるように支援する。			
軽度生活援助事業 (雪下ろし、除雪)	一人暮らし高齢者が第三者に依頼して雪下ろし等を実施した場合、支援金を支給。			
軽度生活援助事業 (ホームヘルプ)	法定の福祉制度に該当しない要援護者に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を援助する。			
地域包括支援センターの運営	高齢者の介護、福祉、健康、医療等の面から総合支援する地域包括支援センターを運営する。			

●自立を支援する障害者福祉の推進

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
障害者福祉計画の策定	障害者が安心して暮らせる社会を実現するため障害者福祉計画を見直す。			
心身障害者（児）紙おむつ支給事業	心身障害者（児）に対し、紙おむつ購入額の2/3の額を支給する。			
心身障害者（児）激励金支給事業	心身障害者（児）の保護者に対し激励金を支給する。			
知的障害者（児）施設等、通勤及び通学交通費助成事業	知的障害児（者）の通勤費および通学費に対する助成を行う。			
障害者介護給付事業	障害者に対し、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、短期入所、施設入所等のサービスを提供する。			
障害者訓練等給付事業	障害者に対し、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助のサービスを提供する。			
障害者地域生活支援事業	障害者に対し、相談支援や日常生活用具の給付・貸与等のサービスを提供する。			
障害者自立支援医療事業	障害者に対し、精神通院医療、更生医療、育成医療のサービスを提供する。			
障害者補装具給付事業	障害者に対し、身体障害児（者）補装具の給付を行う。			
重度身体障害者住宅改造助成事業	重度身体障害者が在宅で生活できるよう住宅の改造をする場合、対象経費の8割を支給する。			
㊦ 障害者福祉タクシーチケット支給事業	タクシー初乗り料金（630円）24枚綴りのチケット身体障害者1, 2級（視覚・体幹・下肢）知的障害者A1 A2、精神障害者1, 2級者に年間1冊支給			
㊦ 要介護者等外出支援サービス事業	要介護認定者、身体障害者（移動全般に車イスを要する）の通院等の外出を支援			

●子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
次世代育成支援行動計画の策定・同推進協議会の設置	子育て支援に関する計画を策定する。	▶		
結婚定住促進事業	結婚後町内定住者や結婚世話人に対して報奨金を支給する。	▶		
保育サービス拡充事業	延長保育、低年齢児保育、一時保育を行う。	▶		
地域子育て支援センター運営事業	子育て相談や育児相談等、子育てに関する支援を行う。	▶		
子育て支援金支給事業	児童を養育している者に子育て支援金を支給する。	▶		
児童館運営事業	児童に安全で健全な遊び場を提供するための児童館を運営する。	▶		
放課後児童健全育成事業	昼間に保護者がいない家庭の低学年児童に対し遊びや生活の場を提供する。	▶		
ショートステイ・トワイライトステイ事業	家庭で養育できない場合に一時的に児童福祉施設等で養育する。	▶		
母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等で生活支援が必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。	▶		
母子家庭等児童の高校通学費補助事業	母子家庭等世帯児童の通学費および授業料の一部を助成する。	▶		
新河野児童館改築工事	児童に安全で健全な遊び場を提供するため老朽化した施設の改築を行なう。	▶		
新河野保育園送迎車整備事業	園児を安全に送迎できるように老朽化した送迎用バスの入替えを行なう。	▶		
新河野子育て支援センター開設事業	河野児童館において地域子育て支援センターを開設（週3日、午前中）	▶		
新保育所職員資質向上事業	新保育所保育指針に沿った研修や保育所アクションプログラムのための事業を実施	▶		
新南条地区幼児教育・幼児保育検討委員会の設置	南条地区の幼児教育・幼児保育の在り方について幼保総合施設の新設も含めて検討	▶		
新町子育て支援シンポジウム（仮称）の開催	少子化対策に資する講演会等の開催	▶		
新子育て支援ハンドブック作成事業	子育てに関する情報や町の施策を1冊にまとめたハンドブックを作成。子育て家庭に配布	▶		
新児童福祉施設耐震改修等事業	南条保育所・南条第2保育所・河野児童館の耐震および補強工事を行なう。	▶		

●協力し助け合う地域福祉の推進

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーまちづくり基本計画を策定し、公共施設のバリアフリー化を図る。	▶		
戦没者追悼式の実施	戦没者のご冥福をお祈りするために追悼式を挙げる。	▶		
ボランティア住宅補修事業	一人暮らし高齢者の住宅補修をボランティアが行う。	▶		
⑧地域福祉計画の策定	児童から高齢者、障害者まで地域福祉全般にわたる計画を策定する。	▶		
⑧福祉有資格者等臨時登録事業	専門性及び資格が必要な福祉施設等の業務について、予め臨時職員を登録し任用する。	▶		

2 みんなが安心して暮らせる快適なまちづくり

みんなが安心して暮らせる快適なまちづくり

安全な環境づくり

道路交通網の整備

上下水道の整備

自然環境との共生

住宅・宅地・住環境の整備

●安全な環境づくり

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
地域防災計画の策定	災害対策基本法の規定に基づき地域防災計画を策定するとともに防災マップやハザードマップを整備する。また、防災訓練の実施や防災対策の啓蒙を図る。			
消防防災施設整備事業	防火水槽や消防団詰所及び老朽化した消防ポンプ自動車の更新など、計画的な整備を行う。			
消防団活動・自主防災組織支援事業	消防団や自警消防隊の適正な人員を確保し、防火活動や初期消火に適切に処理できるよう、組織の育成のための支援を行う。			
防災行政無線整備事業	衛星携帯電話の設置、防災行政無線(同報系)整備及び施設維持管理を行う。			
防犯隊活動支援事業	地域の安全の確保を図るため、防犯隊活動を支援する。			
沿岸警備連携強化事業	沿岸地域住民の安全確保のため、沿岸警備協会の活動を支援する。			
交通指導員会・交通安全協会支援事業	住民の交通安全意識の高揚を図るための交通安全啓発活動や街頭指導など交通指導員会及び交通安全協会の活動を支援する。			
交通安全教育推進事業	交通弱者を対象とした交通安全教室をはじめ、住民に広く交通安全意識の高揚を図るための交通安全教育を推進する。			
防犯灯の整備	安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯灯を整備する。			
チャイルドシート助成事業	チャイルドシート購入に対し補助金を交付することにより、交通安全に対する住民の意識を高揚し、チャイルドシートの着用促進を図る。			
原子力広報安全対策事業	原子力発電所の必要性、安全性に関する情報の提供を行う。			

(つづき)

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
⑨「全ての住民に情報が伝わる」安全安心して暮らせるまちづくりネットワーク整備事業	防災情報などを迅速に発信できるように、光ケーブルを利用した CATV インターネットの整備と CATV の文字放送、音声告知放送等の設備および町のホームページのリニューアルを行なう。			
⑨防災行政無線デジタル化整備事業	同報系・移動系デジタル無線設備の整備を行なう。			
⑨公共施設見直し検討事業	公共施設のバリアフリー化・耐震補強工事及び未使用施設の解体工事を行なう。			
⑨治山施設維持整備事業	流路工・防護柵等の維持補修を行なう。			
⑨町内河川維持補修事業	施設の維持補修を行なう。			
⑨急傾斜地樹木伐採事業	急傾斜地の樹木伐採を行なう。			

●道路交通網の整備

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
町道上平吹橋線道路改良事業	橋梁整備、擁壁工、排水工、舗装工を行う。	▶		
町道河野大良線道路改良事業	法面改良、舗装補修を行う。	▶		
町道消雪施設整備事業	町道の消雪設備を設置する。	▶		
町道舗装整備事業	町道の舗装を整備する。	▶		
町道排水整備事業	町道の排水路を整備する。	▶		
町道安全施設等整備事業	町道の安全施設等を整備する。	▶		
町道改良事業	町道の改良を行う。	▶		
⑨町内道路排水整備事業	道路側溝整備を行なう。	▶		
⑨道路構造物修繕事業	グレーチング・転落防止柵・境界ブロック等修繕を行なう。	▶		
⑨町道鯖波 2 号線道路新設事業	擁壁工、ガードレール工、舗装工を行なう。	▶		
⑨町道庄境線道路改良事業	排水路工、擁壁工、舗装工を行なう。	▶		
法定外公共物データ管理業務	公図データ入力及び管理を行なう。	▶		
⑨小型除雪機貸与事業	小型除雪機械を集落に貸与する。	▶		
⑨町道鶺鴒線道路改良事業	排水工、橋梁拡幅工、路側工、舗装工を行なう。	▶		

●上下水道の整備

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
個別合併処理浄化槽設置事業	合併処理浄化槽対象地区において整備する。	▶		
⑧上下水道料の見直しに向けた検討	平成 23 年4月改正を目的に上下水道料の見直しを検討する。	▶		
⑧簡易水道統合事業	水道事業（南条地区）と簡易水道事業（今庄・河野地区）の経営統合を行い、水道事業として一元化する。			▶

●住宅・宅地・住環境の整備

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
除雪計画の策定	冬期間の道路交通を確保し、除雪活動を迅速かつ適切に実施するため除雪計画を策定する。	▶		
JR 南条駅、湯尾駅、今庄駅、南今庄駅利用促進事業	乗車券委託販売等、各駅を直接管理することにより、利用促進を図る。	▶		
住民利用バス（広域コミュニティバス）運行事業	公共交通として町民の移動手段を確保するため住民利用バスを運行する。	▶		
JR 駅周辺駐車場維持管理事業	JR 駅周辺駐車場の維持管理を行う。	▶		
⑧環境パートナーシップ会議設置	町民、事業者などにより構成し、環境保全に向けた施策について、町民、事業者、町の各主体が協働して取組む事業の企画・実施を推進するための会議を設置する。	▶		
⑧町営住宅建設事業	町内に定住促進のための住宅を確保する。		▶	
⑧雇用促進住宅購入事業	雇用促進住宅を購入する。	▶		
⑧がけ地近接等危険住宅移転事業	住宅移転費用を補助する。	▶		
⑧木造住宅耐震改修促進事業	木造住宅耐震改修費を補助する。	▶		
⑧町営住宅建設事業(PFI 導入)	PFI 方式で町営住宅を整備する。	▶		
⑧町営住宅リフレッシュ事業	既存の町営住宅をリフレッシュする。	▶		
⑧住宅用太陽光発電導入促進事業	住宅用太陽光発電の導入費に補助をする。	▶		

3 みんなが生きいきと働けるまちづくり

みんなが生きいきと働けるまちづくり

農林水産業の振興

商工業の振興

観光の振興

●農林水産業の振興

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
中山間地域総合整備事業（県営）	農業用施設の整備により、農作業の効率化を促進し、健全な農業経営を目指す。	▶		
米政策改革推進対策事業	米の需給調整の実施と支援による農業経営の安定化及び地域特産の産地づくりによる地域の活性化を図る。	▶		
品目横断的経営安定対策事業	農業の活性化のために国の今後の農業政策に対応できる担い手の育成に取り組む。	▶		
農地・水・環境保全対策事業	農地・農業用水等の資源の保全と効果の高い共同活動や先進的活動を支援する。	▶		
担い手育成支援事業	新規就業者に対する経営支援や担い手の発掘・確保・育成を図るための各事業を行う。	▶		
集落営農・生産組織育成事業	集团的営農活動による生産体制の確立と、担い手組織の育成による農業の飛躍的発展を推進する。	▶		
中山間地域等直接支払事業	「適切な農地管理」「集落の共同活動」などに活用する目的で支援し、将来、豊かな農地と自然を守り伝える。	▶		
園芸・果樹・特産振興事業	園芸作物や果樹、地域特産の生産振興に対する各事業を実施し、農業経営の安定化を図る。	▶		
地産地消事業	安全で安心できる地元の食材を提供することによって、地域での地産地消運動の推進、健全な食育の普及啓発を通して、地域に貢献する。	▶		
農業用施設補修・改良事業	施設の補修、改良事業により、農業活動の安全と効率化を図る。	▶		
森林基幹道開設事業（県営） （越前南部線）	広域にわたる林業生産基盤の拡充、地域産業の活性化、地域間交流の促進等を図るため、骨格的林道となる森林基幹道を整備する。	▶		
森林基幹道開設事業（県営） （今庄・池田線）	広域にわたる林業生産基盤の拡充、地域産業の活性化、地域間交流の促進等を図るため、骨格的林道となる森林基幹道を整備する。	▶		

(つづき)

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
林道開設事業（小豆谷線）	林道開設により、林業活動の効率化を促進する。	▶		
林道改良事業（北谷線）	広域基幹林道越前南部線との連絡による広域的な林業活動を展開するため、改良事業を実施する。	▶		
林道改良事業（越前西部1号線）	法面改良、舗装、路肩保護等の改良事業を行う。	▶		
林道開設・改良事業	森林整備を推進する上で、効率的な林業活動が展開できるよう、林道開設や改良を実施する。	▶		
林道舗装事業	林道網のアクセス及び安全で効率的な林業活動が展開できるよう、路面整備を実施する。	▶		
造林補助事業	人工林保育整備に対し補助する。	▶		
町有林整備事業	適正な森林整備の促進を図る。	▶		
間伐材利用搬出促進事業	資源の有効利用と森林の健全性を確保するため市場に出荷した間伐材搬出に対して、助成を行う。	▶		
漁港修築事業	漁港内の外郭、係留施設等の補修、改良等を実施する。	▶		
⑨地域産業活性化計画策定事業	地域産業活性化計画策定委員会および作業部会を設置し、計画を策定する。	▶		
⑨山海里集落支援事業	農林水産業生産基盤施設の改修事業等を補助する。	▶		
⑨耕作放棄地再生利用事業	耕作放棄地対策協議会を設立し各集落による再生利用活動等への補助を行なう。	▶		
⑨集落営農組織支援事業	集落営農組織の設立を支援する。	▶		
⑨農業生産法人経営健全化事業	農業生産法人の経営の健全化を支援する。	▶		
⑨農業経営体育成支援事業	農業経営体の育成支援を行なう。	▶		
⑨食育・地産地消発展事業	食農教育の積極的導入を図り地産地消を推進する。	▶		
⑨意欲ある園芸集団支援事業	意欲ある園芸集団を支援する。	▶		
⑨地場野菜等出荷奨励事業	生産組合又は担い手に地場野菜等出荷奨励金を補助する。	▶		

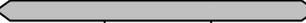
(つづき)

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
⑨ 越前水仙産地緊急育成事業	越前水仙の生産者を育成するための支援を行なう。	▶		
⑨ 農山漁村活性化プロジェクト交付金支援事業	用水路工、排水路工、農道整備を行なう。	▶		
⑨ 農業排水施設整備工事（日野地区）	排水路改修を行なう。	▶		
県単小規模土地改良事業	農業用排水路工、農道舗装工、農道改良工、農道補修工、取水堰改良工を行なう。	▶		
町単小規模土地改良事業	農業用排水路工、取水堰改良工、農道補修工を行なう。	▶		
⑨ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業	機能保全計画を作成する。	▶		
間伐材等安定供給促進事業	間伐材等を安定供給するための支援を行なう。	▶		
⑨ 広域基幹林道環境保全事業	広域基幹林道の草刈・側溝清掃・崩土処理を行なう。	▶		
⑨ 森林居住環境整備事業（開設）	林道（柘谷線、菅谷・大谷線）を開設する。	▶		
⑨ 梅ノ木オーナー事業	遊休梅園や高齢化により管理が十分出来なくなった梅園において、梅の木オーナー登録事業により管理を行い、収穫体験や梅干の漬け込み体験などを通じて遊休梅園の減少を図り、特産振興・担い手育成を行なう。	▶		

●商工業の振興

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
商工会支援事業	商工会の育成およびイベントの開催に対する支援を行う。	▶		
中小企業経営安定資金融資事業	中小企業者に対し設備資金や運転資金を融資する。	▶		
商工業者小口資金貸付事業	商工業者に対し、小口の資金を貸し付ける。	▶		
企業設備近代化資金利子補給事業	企業に対し、設備の近代化に要する資金貸付金の利子補給を行う。	▶		
小売商業設備近代化資金利子補給事業	小規模商業者に対し、設備の近代化に要する資金貸付金の利子補給を行う。	▶		
中小企業経営安定資金貸付金利子補給事業	中小企業に対し、経営安定資金貸付金の利子補給を行う。	▶		
工業振興助成事業	一定規模以上の工場を建設する場合に、用地取得費の助成金、雇用促進奨励金などを交付する。	▶		
⑧ふるさと雇用再生特別基金事業および緊急雇用創出事業	町民の雇用の創出を促進する。	▶		

●観光の振興

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
今庄 365 スキー場圧雪車購入事業	耐用年数を超えた圧雪車を計画的に更新する。			
海業推進事業	海浜レクリエーション施設の広報や交流事業を実施する。			
河野シーサイドパーク整備事業	イベント広場、駐車場を整備する。			
海水浴場海浜整備事業	町内各海水浴場の海浜整地工事を行う。			
観光ボランティア育成支援事業	観光ボランティア協会の育成のために支援を行う。			
観光イベントの開催	はすまつり、そばまつり、河野夏まつり等の観光イベントを開催する。			
観光PR推進事業	観光資源やイベント等を県内外に向けてPRする。			
観光イベントの支援	観光協会及び各種団体等が行う観光イベントに対して支援を行う。			
観光協会支援事業	観光協会の支援及び広域連携への支援を行う。			
民間委託の推進	観光施設の民間委託への検討を行う。			
⑨観光ネットワーク推進事業	観光客の誘致拡大を図るため、新たなる観光ネットワークの構築を推進する。			
⑨ホテルの郷づくり推進事業	県内でも有数のホテルの生息地である当町の自然環境を維持しつつ、ホテルを活用した観光資源化を推進することにより観光客の誘致促進、地域間の交流による活性化を図る。			

4 みんなで人と文化を育むまちづくり

みんなで人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

共に活躍できる人づくり、まちづくり

生涯にわたる学習社会の充実

歴史文化の継承と芸術文化の振興

●豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
河野中学校耐震・大規模改造事業	生徒の安全を確保するため、耐震補強と大規模改造を実施する。		■	■
スクールバス整備事業	耐用年数を超えたスクールバスを計画的に更新する。			■
中学生社会体験活動推進事業	中学生が職場体験等の社会体験活動を実施する。	■	■	■
河野地区高等学校就学支援事業	河野地区から高等学校等へ通学する交通費の一部を支援する。	■	■	■
教育相談支援員設置事業	各小中学校に教育相談支援員を配置する。	■	■	■
特別支援教育就学奨励費支給事業	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に奨励費を支給する。	■	■	■
準要保護児童生徒援助費支給事業	就学困難な児童生徒の保護者に対し就学の為必要な経費の一部を援助する。	■	■	■
幼稚園就学奨励費支給事業	幼稚園に就園中の生活困窮者に対し就園奨励費の支給を行う。	■	■	■
青少年健全育成事業	青少年を健全に育成していくため、地域ぐるみの環境づくりを行う。	■	■	■
学校評議員制度の充実	学校評議員の円滑な運用を行う。	■	■	■
㊦今庄中学校耐震・大規模改造事業	生徒の安全を確保するため、耐震補強と大規模改造を実施する。	■		
㊦湯尾小学校耐震・大規模改造事業	児童の安全を確保するため、耐震補強と大規模改造を実施する。			■
㊦登下校時の児童生徒等のスクールバス利用区域拡大	児童生徒等の登下校時のスクールバス利用区域の見直しを検討する。	■	■	■

●共に活躍できる人づくり、まちづくり

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
男女共同参画普及啓発事業	男女共同参画に関する講演会の開催、会報紙の配布、推進員の設置を行う。	▶		
⑨男女共同参画宣言都市事業	男女共同参画推進プランを改定し、男女共同参画社会を広く町民に伝えるため宣言を行なう。	▶		
⑨今庄・河野地区青少年育成事業英資金交付金事業	今庄・河野地区の青少年育成のための支援を行なう。	▶		

●生涯にわたる学習社会の充実

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
生涯学習講座の充実	各種生涯学習講座を公民館等で開催する。	▶		
各種スポーツ大会開催事業	体育大会やマラソン大会をはじめ、各種スポーツ大会を開催する。	▶		
家庭教育振興事業	妊娠期、就学時、思春期における家庭教育に関する講座を開催する。	▶		
まちづくり推進事業	まちづくり大会の開催や推進員の設置によりまちづくりを推進する。	▶		
社会教育団体活動支援事業	社会教育団体に対して、活動支援を行う。	▶		
⑨総合型地域スポーツクラブ創設事業	スポーツに親しむ環境を整えるため、地域に根づいた総合型地域スポーツクラブ設立の基盤づくりを行なう。	▶		

●歴史文化の継承と芸術文化の振興

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
歴史的建造物保存・活用事業	歴史的建造物を整備し、積極的な保存、活用を図る。	▶		
文化芸術公演実施事業	文化振興を図るため、文化会館で文化芸術公演を行う。	▶		
文化芸術団体支援事業	文化芸術団体に対して、活動支援を行う。	▶		
⑨歴史の道、史跡整備事業	北陸道をはじめとする歴史の道や関連する史跡を整備し、積極的な保存、活用を図る。	▶		
⑨地域の歴史遺産活用推進事業	地域の歴史遺産の保存と活用を図るため、各種の調査事業や保全活動を支援し、歴史フォーラム等を開催する。	▶		

(つづき)

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
⑨ 歴史的建造物保存推進事業	歴史的建造物を県指定文化財・登録文化財に登録申請を行なう。	▶		
⑨ 歴史文化を活かした生涯学習推進事業	歴史講座 関係施設における展示の充実・啓発	▶		
⑨ 杣山城跡整備事業	史跡整備基本計画および実施計画を策定し、史跡整備基本設計・実施設計を行なう。	▶		
⑨ 京藤甚五郎家保存及び活用事業	施設管理、活用管理、維持管理を行なう。	▶		
⑨ 北前船主の館「右近家」整備事業	修繕工、調査委託、防犯カメラの設置を行なう。	▶		
⑨ 北前船主の館「右近家」園地法面崩壊防止事業	法面保護工、施設修繕工を行なう。	▶		

5 みんなが考え、みんなで取り組むまちづくり

みんなが考え、みんなで
取り組むまちづくり

町民と行政の協働によるまちづくり

行財政改革の推進

●町民と行政の協働によるまちづくり

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
地域情報化推進事業	町民が様々な生活情報を入手できる環境整備を推進する。	▶		
区長会連合会活動支援事業	行政と町民が協働してまちづくりを展開するために区長会連合会組織の活動を支援する。	▶		
自治振興交付金事業	町民主体の地域づくりを推進するため、公民館や集落センター等において行う集落自治活動を支援するための交付金を支給する。	▶		
自治活動支援交付金事業	集落自治活動の中で、町民主体の独自性ある事業等の実施を支援し地域の活性化を促進するために、交付金を支給する。	▶		
ケーブルテレビ運営事業	行政とボランティアスタッフとの協働による自主放送番組制作・運営を行い、住民参加型の双方向のサービスの推進を図る。	▶		
広報紙発行事業	広報紙南えちぜんを発行することで、町民と行政の効果的・積極的なコミュニケーションを推進する。	▶		
インターネット活用事業	インターネットを活用してパブリックコメント等による広報広聴活動を推進する。	▶		
情報公開制度充実事業	行政に対する理解と信頼を図って、南越前町情報公開条例により情報を開示する。	▶		
⑨南越前町まちづくりアンケート調査事業	南越前町の誕生 5 周年を期に、これまでの政策に対する住民の評価、住民の視点から見た町政の課題およびこれからのまちづくりに必要な施策など、住民の率直な意見を集約し、今後の政策立案の基礎資料とする。また、アンケート調査を通じ、町政について考えてもらうことで、住民主体のまちづくりへ向けた第 1 歩とする。	▶		
⑩町の広報紙 作ってみよう事業	町民の視点から広報紙を制作することで、真に町民が知りたい情報を提供することができたり、町で取材を行なわない地域活動などをより多くの町民に発信できるなど、町民に一步近づいた親しみのある広報紙となり、町民の融和や行政への関心を高める。	▶		

●行財政改革の推進

事業名	事業内容	年度別事業計画		
		H22	H23	H24
総合計画戦略プランの策定	総合計画戦略プランを毎年ローリングにより策定する。	▶		
行政改革大綱・行政改革プランの策定	行政改革を計画的・具体的実施するために、行政改革大綱・行政改革プランを策定し、評価を含め毎年見直しを行う。	▶		
財政計画の策定	財政の健全化に向けて、財政計画を策定する。	▶		
公共施設合理化計画の策定	町内公共施設の計画的有効活用・統廃合を進め、コストを抑制しスリムな行政の実現を目指すために公共施設合理化計画を策定する。	▶		
定員適正化計画の策定	町行政組織のスリム化を目指し、計画的に町職員数の削減を行い、行政推進に適正な数とするために定員適正化計画を策定する。	▶		
職員研修の実施	職員の資質向上、職務における知力や能力の向上を図るために、定期的に職員研修を実施する。	▶		
職員提案の実施	行政サービスの向上や事務事業の効率化等のため職員提案を随時実施する。	▶		
ワンストップ行政サービス導入の検討	町民サービスの向上のため、ワンストップ行政サービスの構築と運用を検討する。	▶		
事務事業の評価	計画性と整合性を併せ持った効果重視の行政運営を目指すため、事務事業評価を実施する。	▶		
PFI導入の検討	公共施設の建設、維持管理、運営等について民間を活用するPFIの導入を検討する。	▶		
NPO推進の検討	公共施設の管理運営や福祉事業の実施等について、民間非営利組織の推進を検討する。	▶		
施設使用料（減免含む）の見直しに向けた検討	状況に応じて、施設使用料の見直しを検討する。	▶		
⑩新地方公会計整備サポート研修事業	公会計財務書類を作成するためのサポート研修を行なう。	▶		
⑩過疎計画の策定	過疎地域住民の自立を図るための総合的な計画を策定する。	▶		
⑩町内4児童館の指定管理者の指定	町内4児童館の運営管理について、委託を行なう。	▶		
⑩学校給食センター委託業務	学校給食センターの業務について、委託を行なう。	▶		